

資本主義リアリズムとコロナ禍の教育

矢野 利裕

1

ここ数年、目につき、また雑談的に話題になることは、学生や生徒がスマホを始終見つめていることである。画面上は、ゲームだったりLINEだったり、あるいは、友人たちとの思い出を反芻するかのようにスライドショー化される写真の数々だったり。校内でのスマホ使用はもろろんのこと、校内でのスマホ使用を禁じられているとなれば、今度は、校内から一步出た瞬間にスマホのアプリを起動する。保護者と言えば、スマホとばかり向き合っていて、テスト勉強に向き合わない我が子に嘆きつつ、友人関係に対する配慮からスマホを取り上げることまではできないでいる。もともと、別に学生・生徒に限らず、筆者を含め、誰にでも心当たりのある行動だ。

例えば、コロナ禍以降いっそう力を入れざるを得なくなった下校指導時、そのような光景を見ることは相対的に多くなった気がする。ただ、そこで「生徒のモラルが低下した」と一刀両断するべきではないだろう。さきほど述べたように、学生・生徒に限らず一般的に目にする光景であり、ここで考えなければいけないのは、まずはわたしたちとわたしたちを取り巻くメディアとの関係のほうである。

とはいえ、まさにこれからバスに乗って公共的な空間に出て行こうとする生徒が、ワイヤレス・イヤフォンとスマホの画面に没入したままで、あまりにも周囲の状況を遮断しているような様子を見ると、公共性と安全性の観点から注意のひとつでもしたくなるのが、教員の教員たる性質である。現在の学生・生徒にモラルがないとはまったく思わないが、仲間内との関係のなかで視野が狭くなる、というのは、中高生にはありがちなことで、その点に意識を向けてもらいたい、というのはよく理解できる。

ところで、このとき教員側が考えていることは、いわゆる〈社会性〉や〈公共性〉といった発想をいかに生徒に考えてもらうか、ということである。総じて、〈規範意識〉と言ってもいい。この近代社会は価値観の異なるもの同士が共生する空間である。そうした社会を維持するためにも、一定の〈規範意識〉をもって行動することが求められる。その第一歩として、電車やバスをはじめとする

公共空間での振る舞いを意識する、ということだ（加えて、コロナ禍の現在、マスクの着用はもちろん、場合によっては友人たちで集まることさえも取り締まりの対象となってしまう）。

同様のことは、中澤渉『日本の公教育』（中公新書）において、次のようにまとめられている。

学校は、同一年齢集団という理由だけで、人々が人為的に集められた不自然な空間である。しかし、そうした人為集団であるがゆえ、価値観も異なる多様な人々と交わり、そこで他者との信頼関係を構築したり、共感や協力をしあったりすることで、一つの社会空間が成立できる。学校は、そうした社会空間構築の練習の場ともいえる。

引用部では、学校を「練習の場」と位置づけたうえで、なにかしらの〈規範意識〉を身につけた生徒が、いずれ本格的に「社会」に参入する、というモデルが示されている。この通過儀礼的な近代の学校教育イメージは、現在もなお、保護・教育が必要であるところの「子ども」という概念の再生産を続けながら抱かれていると言える。

もともと、そこで求められる〈規範意識〉の内実は時代とともに変遷する。そもそも日本において、近代的な学校の成立は、富国強兵や殖産興業といった国民国家の形成と切り離せないもので、戦時下のそれは、軍国主義的な色合いを強くする（柳治男『学級の歴史学』講談社選書メチエ）。

他方、グローバル時代の現在において、教育において求められる〈規範意識〉と言えば、シティズンシップ教育である。引用部における中澤が念頭に置く「社会」のありかたが、まさにリベラルな「市民」からなる社会像をイメージさせるし、実際、現在の学習指導要領においても、「地域と世界の両面での市民（シティズン・シップ）」、すなわち「世界市民」であることが求められている。

このような方針は例えば、「教育によって、私たちは自らを単なるアメリカ人やインド人やヨーロッパ人ではなく、由緒ある表現を使えば、「世界市民」と見なすようになり、グローバルな議論においてきちんと役割を果たせるようになるべきです」（小沢自然／小野正嗣・訳『経済成長がすべてか？』岩波書店）という、マーサ・C・ヌスバウムの指摘とも共振するものだろう。

かつて、画一的で均質的な集団を目指した学校教育は、ある時期以降、グローバル化をともなつたかたちで、多様な個人からなる「市民社会」を目指すこととなる。〈社会性〉や〈公共性〉の中身、〈規範意識〉の内実の変化を見ることが大事だ。

では、こうした「多様な個人」への舵は、どのようなタイミングで、どのような経緯で、切られることになったのか。ヌスバウムは、さきの引用部の指摘の直前、「グローバル経済は私たち全員を遠いところにある生活と結びつけてきました」という前提を確認している。よく言われるように、グローバル資本主義と現在の教育は大きな関わりをもっている。それは、日本においても変わらない。

教育社会学者の大内裕和は、「学校改革とは何か」（『教育・権力・社会』青土社、初出は『現代思想』2008・4）において、戦後日本の教育の変遷を通覧・整理しているが、その論考は次のように始まる。

一九八四年の中曽根康弘首相による臨時教育審議会（臨教審と略）の設置は、学校改革への第一歩であった。臨教審第一部会の香山健一は教育の「自由化」論を提起し、大きな論争となった。香山の主張は、公教育制度による教育への画一的な国家管理・規制の緩和であった。（中略）親・生徒を「消費者」として設定し、彼らの「選択の自由」を尊重することが唱えられた。これはサッチャー、レーガン両政権の経済政策にも取り入れられた『選択の自由』の著者である、ミルトン・フリードマンの自由主義に強い影響を受けたものである。

大内の整理で興味深いのは、「学校という装置や教育という行為そのものももっている抑圧性」からの解放、という1970年代に盛んになった反管理教育的な「自由化」の議論が、1980年代後半に新自由主義的な「自由化」の議論と合流する点である。大内によれば、「ゆとり」教育は、公教育を充実させるのではなく、学校5日制という「公教育の縮小」¹¹「教育の市場化・民営化」として1990年代に展開されることとなった¹²。

このような流れのなかで、グローバル競争に適応するための「労働力の明確な差別化」として、臨教審から「個性重視の原則」が打ち出された。大内は、このような状況を指して、「グローバル市場を勝ち抜くことのできる「個性」をめぐる競争に、学校は「強制」的に駆り立てられることとなった」と指摘する。筆者の考えでは、現在の学習指導要領におけるグローバル社会への認識も、基本的にはこの新自由主義のパラダイムにあり、さらに言えば、現在の本校が置かれている状況も、こういった方向性と無縁ではな

い。「ゆとり」の次に主題化されるのは「学力向上」だが、本校の「21世紀型能力」を含んだ「学力」獲得の目標は、他校との差別化を図るという意味で、少なからず「市場競争に勝つための経営体」としての目標になっている。

もつとも、そのような振る舞いをそのまま批判の対象にするつもりはない。現に制度のなかに身を置いている立場であれば、そのような社会の流れを所与の条件として、現実主義的に捉える態度も必要だ。さきのヌスバウムにおける「世界市民」をめぐる議論も、グローバル社会だからこそ、それ自体を相対化できるような「デモクラシー」教育の重要性を主張していた。したがって暫定的には、「市場競争」に負けないような取り組みをしつつ、同時に、「デモクラシー」教育を重視する、といったバランスの取りかたが大事だろう。

一方的に教え込むのではなく、生徒の「個性」や能動性を促進するような授業への試行錯誤をしつつ、と同時に、〈規範意識〉を上から教え込む。その〈規範〉は、グローバル社会にふさわしく、多様な価値観を認める「世界市民」的なものが求められる。そして、これら全部の成果が学校における評価につながる――。

このように考えると、教員であるわたしたちが目当たりしている光景は、いかに新自由主義以降のものであるか。それは教員側だけでなく、スマホでつねにサービスの消費者として生きている生徒たちにおいても同様だ。だとすれば、登下校における教員と生徒のやりとりひとつとっても、そこにはグローバル資本主義が食い込んでいる。このような状況下においては、教育の崇高な理念を掲げて、資本主義と無縁な領域を想定するのも、正直なかなか難しい。

このような状況を踏まえたとき、「資本主義リアリズム」を唱えたイギリスの批評家、マーク・フィッシャーが描写する学生の姿は、生々しいもの感じられる。例えば、継続教育カレッジで教鞭をとっていたこともあるフィッシャーは、授業中にいつもヘッドフォンをかけている学生を目にしたがら、「ヘッドフォンが耳にあるという存在感、または音楽が（聞こえないにせよ）流れているという了解によって、「娯楽の」母胎がまだ手の届く範囲にある、という安心感を得ることができる」と述べている（セバスチャン・ブロイ／河南瑠莉・訳『資本主義リアリズム』堀之内出版、傍点原文）。

校内においてもワイヤレス・イヤフォンやヘッドフォンを手放さない一部の生徒のことを思い出す。ここで指摘されているのは、ポピュラー音楽に浸る学生における「消費Ⅱ至福」への引きこもりである。フィッシャーは、「娯楽の母胎に接続され続けることは結果として、落ち着きのない、神経過敏なインターパッシビティ（相互受動性―引用者注）、集中も専念もできないような状態をもた

らす」と続ける。次の部分も、少なからず思い当たるフシがあるだろうか。

教員がもつとも多く耳にする苦情は「つまらない」である。ここで問題になっているのは書かれた文書の内容ではない。むしろ読むという行為そのものが「つまらない」とされているのだ。私たちが目前にしているのは、昔ながらの若者的なアンニュイではなく、「接続過剰のせいで集中できない」ポスト文字社会の「新しい肉」[New Flesh]と、衰退していく規律制度の基盤となっていた閉鎖的かつ収容的な論理の不釣り合いなのだ。「つまらない」と感じることは単純に、チャット、YouTube、ファストフードからなるコミュニケーションと感性的刺激の母胎に埋め込まれた状態から離脱させられ、甘ったるい即時満足の果てしないフローを一瞬だけでも遮られることを意味している。

フィッシャーによれば、生徒は、従来のな「規律制度の対象者」であるとともに、教育の市場競争に巻き込まれた「サービスの消費者」である。生徒は、そのような二律背反的な立場のなかで「板挟み」になっている。ひるがえって教員は、「世話役的なエンターテイナーと、しつげに厳しい権威主義者という両側面の間に板挟みになっている」。かくして教員側は、いずれ優秀な人材となりうるとともに現時点ではすぐれた消費者である、という「個性」のありかたを認めつつ、同時に〈規範意識〉を教えなくてはならない。冒頭に書いた下校指導をめぐる困難さは、そのような事態に起因している。

3

そんな「資本主義リアリズム」のなかで教育について考えてみよう。ひとつはICT教育についてである。学習指導要領によると、ICT教育は、今後ますます進むであろう「デジタル時代」への対応という位置づけで導入される。「デジタル時代」を具体的に言うと、「知識基盤社会」「情報化社会」「グローバル社会」である。このような時代の変化に対して、労働者・消費者として対応できるようにICT教育が要請されるわけだが、これがグローバル資本主義に下支えされているのは見やすい。

こうしてグローバル資本主義と足並みを揃えるように、教育現場に情報技術が入り込む。その流れを完全に止めることはできない

し、止めることが良いことなのかも判断はできかねる。ただし、そのような情報技術の侵入が、学校の役割の大きなひとつである「社会性」や「公共性」の教育を揺るがせる契機となる、という点は指摘しておきたい。

それは、フィッシャーの指摘する「接続過剰」の問題と大きく重なる。例えば、社会学者の鈴木謙介は、SNSが全面化した状況を「現実の多孔化」と捉えて分析する。いわく「いまや現実空間はメディアを通じて複数の期待が寄せられる空間にいる人どうしがその場所の意味を共有せずに共存するという点で、空間的現実の非特権化が起きているのである」と『ウェブ社会のゆくえ』NHK出版)。つまり、教室に情報空間がもち込まれることによって、教室という「空間的現実」の特権性が下がる、ということだ。ましてや、学校全体にWi-Fiを飛ばすとなれば、生徒も教員も「娯楽の母胎に接続され続ける」ことになるだろう。だとすれば、ICT教育の推進は、絶えざる「社会性」(公共性)の強調とともにおこなう必要がある。教員側は、「規律制度の対象者」と「サービス消費者」というふたつの要素の相関係数から、生徒の姿を捉えていく必要がある。

ここまでは世界的・社会的な大きな流れから教育について考えたものである。他方、本校に限って言えば、いまだ教室の特権性はぎりぎり保たれている印象もある。マクロな動向に目を向けつつ、それをあえてシカトする可能性まで含め、個々の教育実践を練り上げることが重要だろう。

と云いつつ、そのような議論も深まらないうちに、外在的な要因からICT活用が大きく推進された。言うまでもなく、新型コロナウイルス流行にともなう一斉休校である。

2020年2月末、政府より3月2日からの全国一斉休校の「要請」が発表された。この休校期間に注目を集めたのが、オンライン授業の形態である。授業自体は成功例も多く報告され、個人的にもそれなりの手応えは得た。いまだ対面授業の復活が難しい大学においては、「例年よりレポートの質が上がった」といった声も見聞きする。このように考えると、オンライン授業による知識の伝達はおおむね順調だったのではないかと、という印象を抱く。大学からはむしろ、オンライン授業を推進するべきだという主張もある。

しかし、もちろんそう簡単に考えられないところもある。例えば、コロナ禍以前に書かれた、さきの中澤渉『日本の公教育』では、はつきりとオンライン授業のみでは不十分とする意見が書かれている。すなわち、「インターネットの発達などもあり、単に知識を得るだけならば、学校に通う必要性はほとんどない。しかし今の日本で、学校制度自体を廃止せよと思う人は、おそらくほとんどいないだろう」と。それは、学校という「空間」のもつ社会的機能を期待してのことだ。中澤は次のように述べる。

未成年の子どもは保護者の庇護にあることが建前だが、実際には子どもたちが皆がしつかり守られているわけではなく、保護者との関係などによっては、社会のセイフティ・ネットから漏れるリスクも出る。子どもがそのセイフティ・ネットから脱落した場合、人道上重大な問題となるし、社会に再度加わるチャンスを自力で得るのは非常に困難だ。子どもたちを前途ある存在として、社会が彼ら彼女らを包摂することが必要であろう。

学校は、そうした包摂（インクルージョン）の場として存在しうるし、実際にその役割を引き受けるのが現実的である。

本校においてオンライン授業が順調だったのは、ひとえに、生徒の学力と文化資本が比較的高いからだと考えられる。だとすれば、大学におけるオンライン授業の手応えを根拠に、「オンライン授業を一般化すべきだ」といった主張を初等・中等教育にそのまま適用するのはナンセンスだろう。

というのも、小中学生・高校生の場合、相対的に文化資本の高い大学生に比べて、自宅にいたことが社会的なリスクであるケースが多いからである。実際、このたびの休校期間において、オンライン授業と同程度に意識を向けざるを得なかったのは、生徒を社会につなぎとめることだった。毎日のホームルーム、自宅への電話、個人面談など、オンライン授業を成立させるためにこそオフラインでの働きかけが重要だった、という感触をもっている。

ようするに、オンライン授業においては、文化資本や経済資本の格差がそのまま教育格差となって生徒に直撃する、ということだ。自宅にどれだけのネット回線があるのか。日中の自宅に自分以外の人がいるのか（自粛期間中も出勤しなければならない職業や立場があることも、忘れてはいけないだろう）。保護者は子どもたちの学習にどれほど関心をもっているのか。これら、登校するのが当たりまえだったときには問われることの少なかった微細な環境の違いが、オンライン授業では全面化することになる。

オンライン授業にともなう教育格差については、印象論にとどまらない。両者の関係はすでに、多喜弘文・松岡亮二「新型コロナウイルス禍におけるオンライン教育と機会の不平等——内閣府調査の個票データを用いた分析から」（2020・9）というかたちで、ウェブ上に報告されている。そこでは、「世帯収入や親学歴および地域といった子ども本人が変えられない「生まれ」によって、休校期間中にオンライン教育を受けられたかどうかに差があった」ことが報告されている。

これを書いているいま現在、まさに緊急事態宣言が発令されているさなかであり、ふたたび一斉休校をすべきかどうか、というこ

とが議論されている。感染状況との兼ね合いで判断するしかないのだろうが、その判断においては、学校に行かないことで発生する教育格差を勘案する必要がある。意外に感じるかもしれないが、現在、小学校入学時点おいてすでに学力格差が発生しているもの（それが大きな問題であるわけだが）、「小6から中3まで学力格差は、大きくは縮小も拡大もしない」（松岡亮二『教育格差』ちくま新書）。つまり、学校教育が教育格差の拡大を押しとどめている、ということだ。逆に言えば、家庭への依存度が高くなればなるほど、学力格差は開いていく可能性が高くなる。だとすれば、オンライン授業は、生徒に直撃する教育格差——具体的には「学力格差」と「社会的なリスク」——を踏まえたくて、そこに対する手当てとともに敢行されるべきだ。

4

さて、2020年の中央教育審議会の答申は、「また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大」が「世の中全体にデジタル化、オンライン化を大きく促進している」としたうえで、「学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まっている」と書かれている。

このようなICT教育の推進が、「知識の伝達」以外の部分への留意ともなされなければならないのは、すでに述べたとおりだ。実際、答申には「①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障」という三点を「留意点」として書き添えている。もともと、「経産省が主導する、市場化した民間活用による学習の個別最適化の具体性に比べると、文科省の「中間まとめ」に書き加えられた留意点の実現の手段はあまりに抽象的なレベルにとどまっている」（荻谷剛彦『コロナ後の教育へ』中公新書ラクレ）。

個人的に重要だと思っていることは、ICT活用を目的化しないことである。ICT教育は適切なたちで進めるべきだが、当然のことながらそれは、学校の役割との関連のなかで考えなくてはいけない。加えて言えば、ICT教育推進に関しては、労働負担の軽減という観点もあるが、その教員の労働負担の軽減自体が新自由主義政策の文脈にあることも忘れてはいけない（労働軽減をするな、ということではない）。

近代の学校教育の制度下にいるわたしたちは、通過儀礼的なモデルを認識したうえで、知識の伝達とともに〈規範意識〉を育成す

ることを求められる。もつとも、グローバル資本主義の現在、このような（規範意識）の育成自体が困難だとする向きもある。近代的な学校システム自体が革新されるべき局面に来ているのだ、と。それもひとつの立場だろう。本稿の立場はそこまでラディカルなものではなく、あくまで改良主義的なものだ。革新の姿勢が、学校における包摂の機能の後景化をもたらす危惧があるからだ。それは、中教審の答申が「留意点」を後景化することと同様の構図である。

抗いがたく進行する社会のなかでなにを考えるか。マーク・フィッシャーはうつ病に苦しんで、最終的には自殺をしてしまった。フィッシャーによれば、うつ病こそは、資本主義が「本質的に機能不全であり、かつ機能しているという建前を維持するコストさえも非常に高い」ことを示している。生徒・教員を取り巻く状況が、実際のところどうなっているのか。どのような経緯でそうになっているのか。内在的な批判が必要である。

